

環境経営レポート

取組期間 2022年4月1日～2023年3月31日

作成日 2023年4月14日



認証番号0000525

有限会社 丸 西 建 設

目 次

	ページ
環境経営方針	1
組織の概要	2
組織・体制	3
許可状況	4
処理工程	5
環境経営目標	6
2022年度実績	7
環境経営計画と取組み結果及び評価	8
環境関連法規等の遵守評価	9
代表者による全体の評価と見直し・指示	10

1 環境経営方針

(1) 環境理念

有限会社 丸西建設は、事業活動を通じて自然環境への負荷の軽減に努め、『地球環境にやさしく!』をスローガンに、これからの循環型社会を探求し未来へ地球の宝を遺すために貢献します。

(2) 行動方針

- ① エコアクション21に基づく環境マネジメントシステムを構築・運用し、積極的に自然環境への負荷の軽減を目指します。
 - ② 環境への影響を的確にとらえ、技術的・経済的に可能な範囲内で目標を定め定期的に見直し、環境経営の継続的改善に努めます。
 - ③ 環境に関する法規制、及びその他の要求事項を厳守します。
- (3) 環境負荷を軽減するため、次の活動を積極的に進めます。
- ① 建設廃材及び産業廃棄物の分別を徹底しリサイクル化の向上と廃棄物の削減に努めます。
 - ② 二酸化炭素排出量の削減のために、省エネルギー(電力、化石燃料)、省資源(水)に努め、作業の無駄をなくします。
- (4) 淡海エコフォスター事業に積極的に継続して参加し、地域の環境活動に努めます。
- (5) グリーン購入の推進に継続して取り組みます。
- (6) 環境改善工事(解体工事)を積極的に取り組みます。

この環境方針を文書化し、全従業員に周知徹底します。

2005年 3月20日 制定

2017年 4月 5日 更新

有限会社 丸 西 建 設

代表取締役 中小路 進一

2 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

有限会社 丸西建設
代表取締役 中小路 進一

(2) 所在地

本社
滋賀県大津市和邇中322番地の3

(3) 関連事業所

- ① 産業廃棄物中間処理施設(破砕)
滋賀県大津市和邇中666番地の1、666番地の3
- ② 産業廃棄物焼却施設
滋賀県大津市南比良字天神山1075-8

(4) 法人設立年月日

昭和42年 5月 21日

(5) 資本金

4,000万円

(6) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役 : 中小路 進一

実務担当者 総務部 : 西岡 典子

TEL : 077-594-1257

FAX : 077-594-1036

E-MAIL: marunisi@trust.ocn.ne.jp

URL:<http://marunishi-shiga.sakura.ne.jp/wp/>

3 事業活動

建設業(土木工事、とび・土工工事、舗装工事、構造物の解体工事)

産業廃棄物処理業(収集運搬、中間処理)、貨物自動車運送業

4 事業規模

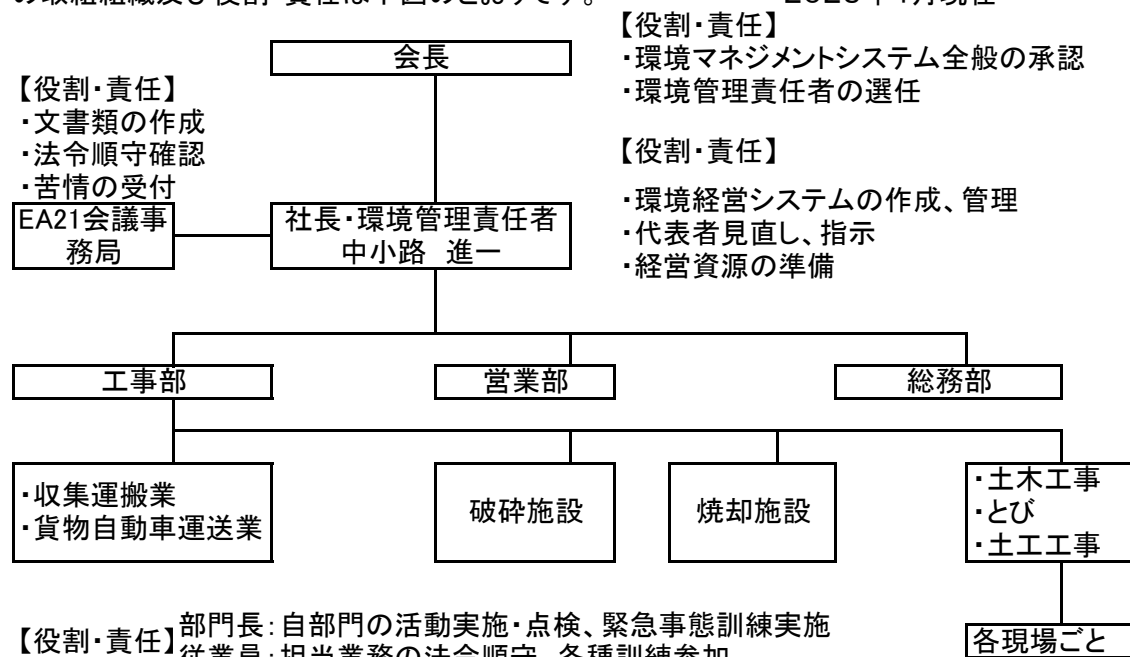
活動規模	単位	2019年	2020年	2021年	2022年
売上高	百万円	96.92	91.63	136.91	182
従業員	人	9	9	9	9
事務所床面積	m ²	96	96	96	96
破砕施設敷地面積	m ²	1,450	1,450	1,450	1,450
焼却施設敷地面積	m ²	2,975	2,975	2,975	2,975
産業廃棄物取扱量	t	収集運搬量			2,669.44
		処分量(中間処理・破砕)			11,156.03

※従業員数は2023年4月14日現在9人

5 社内組織体制

環境への取組組織及び役割・責任は下図のとおりです。

2023年4月現在



有資格者

- 1級土木施工管理技士
- 2級土木施工管理技士
- 2級建設機械施工管理技士
- 1級舗装施工管理技術者
- 2級舗装施工管理技術者
- 解体工事施工管理技士
- 特定化学物質等作業主任者
- 木造建築物解体指揮者
- 砂利採取業務主任者

産業廃棄物処理業許可講習会受講者

産業廃棄物処理責任者

産業廃棄物処理施設技術管理者

危険物取扱主任者

6 許可状況

(1) 産業廃棄物収集運搬業(積替えを含まない)

許可行政	許可番号	許可年月日	有効期限	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず	がれき類
滋賀県	2500021215	R3.2.25	R8.2.24	○	○	○	○	○	○	○	○
京都府	2600021215	R3.8.17	R8.7.30		○	○	○	○	○	○	○
大阪府	2700021215	R3.10.11	R8.10.10		○	○	○	○	○	○	○
福井県	1808021215	R4.9.29	R9.9.28		○	○	○	○		○	○

(2) 産業廃棄物処分業(中間処理:破碎)

許可行政	許可番号	許可年月日	有効期限	取扱産業廃棄物の種類
大津市	11520021215	R4.6.1	R11.5.31	がれき類
施設の種類		破碎施設		処理能力 560t/日

(3) 産業廃棄物処分業(中間処理)優良認定

大津市 認定日: 令和4年6月1日 破碎: がれき類

7 保有車両・重機

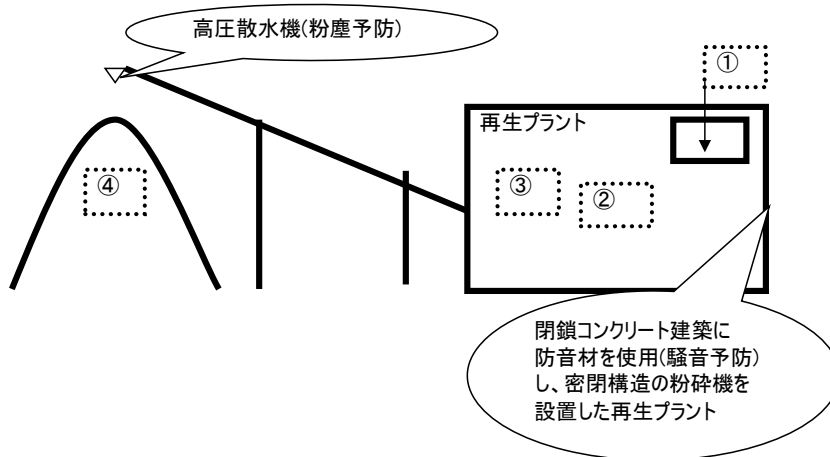
用途	種類	規模	台数
産業廃棄物 収集運搬車両	ダンプ車	10t	8
		4t	1
		2t	2
	コンテナ車	4t	2
	ユニック	4t	1
	箱車	1t	1
	パッカー車	—	1

建設関係重機	パワーショベル	—	9
	ブルドーザー	—	3
	ホイールローダー	—	2

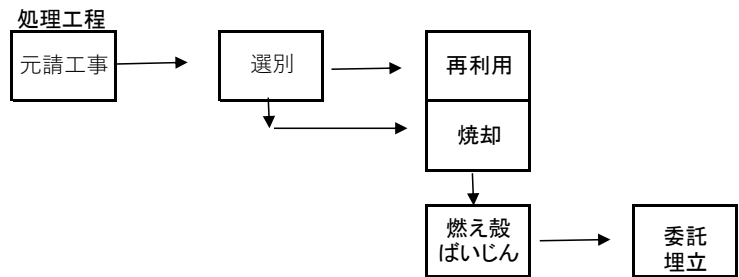
営業用車両	乗用車	普通	1
	バン	軽自動車	2

9 処理工程
 (1) 破碎処理

- ①ホッパーにがれきを投入する
- ↓
- ②インペラーブレーカーで破碎
- ↓
- ③コンベアで流し
磁選機にかけてからふるい分ける
- ↙ ↘
- ④製品 大きいがれきは②へ



(2) 自社処理用焼却施設
 滋賀県許可:2004号
 処理能力:2.15t/日
 許可年月日:平成5年6月7日
 処理する産業廃棄物:木くず・廃プラ



環境対策: 排ガス洗浄施設
 排ガス対策: ばいじん、NO_x、SO_x、HCl、DIO_xN



10 環境経営目標

2022年度は基準値の0.5%削減を目指します。2022年度の環境経営目標値は下記の通りです。

2022年度から2026年度までの目標は前年度の0.5%の削減率を上乗せとしています。

2021年度の電力の基準値は2018年度と2021年度の平均値としていますので、前年度までの基準値と異なります。

2020年度までの基準値は96,474 Kg-CO2、2021年度の基準値は131,537 Kg-CO2です。

年度		基準値	2020年度		2021年度		2022年度	
			(目標)		(目標)		(目標)	
			削減%	目標値	削減%	目標値	削減%	目標値
電力の二酸化炭素排出量削減	Kg-CO2	96,474	2	94,550	2.5	58,760	0.5	64,524
燃料の二酸化炭素排出量削減	Kg-CO2	428,160	2	419,600	2.5	417,460	0.5	395,847
二酸化炭素合計	kg-CO2	524,634	2	514,150	2.5	476,220	0.5	460,371
一般廃棄物の削減	Kg	235	2	230	2.5	229	0.5	210
がれき類の再生利用率維持	%	95	—	95	—	95	—	95
上水使用量の削減	m3	862	2	857	2.5	849	0.5	747
地域の環境活動(淡水)エコスター参加延べ人数)	人	24	—	24	—	24	—	24
環境改善工事(解体工事)件数の増加	件	32	4	36				
グリーン購入の推進(維持管理)	品	30		33		35		32

・基準値は、2018年度と2021年度の実績値の平均としていますが、今後取組んでいく中で経過を見つつ、目標値を変更する可能性があります。

・電力のCO2排出係数は0.493Kg-CO2/kWhを使用しています。(平成28年度関電数値)

・破碎施設については、稼働が不定期で電力を動力とするなど、改善の対象となりにくいので計画外としています。

・解体工事の件数増加の取組は、件数減少に伴い2021年度より中止します。

・2020年度より、化石燃料と走行距離の係数を原単位の目標として設定する事ができないかを考えています。現在データ収集中です。今後目標設定できる材料となるか検討していきます。

11 2022年度の実績

2022年度の目標に対する実績と達成率は下記の通りです。

2022年度は、目標設定項目全てにおいて目標値を達成する事ができました。

年度		基準値	2022年度（達成率：100以上で達成100未満で未達成）				
			目標値		実績値	達成率	評価
			削減率(%)	数値	数値	%	
電力の二酸化炭素排出量削減	Kg-CO2	64,848	0.5	64,524	40,214	160	○
燃料の二酸化炭素排出量削減	Kg-CO2	397,836	0.5	395,847	372,478	106	○
二酸化炭素合計	kg-CO2	462,684	0.5	460,371	412,692	112	○
一般廃棄物の削減	kg	212	0.5	210	195	108	○
がれき類の再生利用率維持	%	95	—	95	11146.91	99	○
上水使用量の削減	m3	751	0.5	747	675	111	○
地域の環境活動（淡水）エコスター参加延べ人数	人	24	—	24	24	100	○
グリーン購入の推進（維持管理）	品	30	—	32	32	100	○

- ・二酸化炭素排出量の燃料は、ガソリン、軽油、灯油の合計です。
- ・目標設定について：基準値を定めて、基準値からの削減量を目標値としています。
- ・基準値は、2018年度と2021年度の平均としています。
- ・上水使用量は、事務所での使用量も含まれています。
- ・解体工事の件数増加の取組は、件数減少に伴い2021年度より中止します。

リサイクルクラッシュラン（再生砕石）

新材と同品質

- ・ RC-30
- ・ RC-40
- ・ RM-30
- ・ コン100%



1 2 環境経営計画と取組み結果及び評価（2022年度）

2022年度の環境経営計画に基づく取組結果と評価は次のとおりでした。

次年度も同様の取り組みを継続していきます。

環境経営目標項目	環境経営計画内容	結果の評価	
二酸化炭素の排出量	電力の二酸化炭素排出量の削減	こまめに電気を消す 効率よく施設を稼働させる	電力について目標値を達成できました。
	化石燃料の二酸化炭素排出量の削減	急発進、急加速の防止の徹底 タイヤ空気圧の適正化 アイドリングストップの徹底 重機の空ぶかし過剰な運転の禁止	化石燃料について目標値を達成できました。
	焼却施設の二酸化炭素排出量の抑制	焼却温度の適正管理	焼却施設について目標値を達成できました。
	二酸化炭素削減取組総括	年末年始にかけて仕事量が増加しました。そんな中でも施策の徹底を行う事ができたこともあり、目標値を達成する事ができました。	
廃棄物排出量	一般廃棄物	ミスコピーの削減の徹底 使用済み用紙の裏面利用 広告FAXの裏面の再利用	一般廃棄物について目標値を達成できました。
	産業廃棄物	事業活動から排出される廃棄物の分別徹底	産業廃棄物について目標値を達成できました。
	廃棄物発生抑制取組総括	年末年始にかけて仕事量が増加したため産業廃棄物受入量が増加しましたが、目標値を達成する事ができました。一般廃棄物は最小限の排出量に抑える事ができていたからこそ、目標値を達成する事ができました。	
水資源投入量	水の使用量の削減	・出しっぱなしにしない ・一度に大量の水を出さない ・バケツや桶を利用して溜めて使う ・河川水の利用（冷却、散水）	目標値を達成できました。 焼却施設では、冷却水として、また清掃等にも雨水を利用できました 2022年度は雨水を48㎡使用できました。
	上水の使用量の削減総括	焼却施設の稼働時間時に、雨水を積極的に利用する事ができました。使用する際には積極的に施策を実践する事ができていました。	
地域貢献・環境配慮活動	淡海エコ活動に継続して参加	月に1回 2人の参加の継続	計画通り参加できました。
	グリーン購入の推進	購入時に再生品目切り替え検討	今年度以降もグリーン購入を図り、経費を考えた環境に配慮した形が購入していけるように、努力していきます。
	総括	淡海エコ活動について、施策通りに積極的に参加する事ができました。グリーン購入については率先して切り替えを行っていく等、目標達成に向けての取組が見受けられました。	

13 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無

(1) 適用となる環境関連法規の遵守

(3)に掲げた環境関連法規制についてはすべて順守しています。

(2) 違反、訴訟等

年 度	2020年度	2021年度	2022年度
違反件数	0件	0件	0件
訴訟件数	0件	0件	0件

違反・訴訟等については関係機関等から指摘等はありませんでした。
訴訟等も同様に一件もありませんでした。

(3) 法的義務を受ける主な環境関連法規制を下記に示します

区分	規制名称	要求事項(条項)	対象施設・項目	当社の対応・手続き
大気	大気汚染防止法	ばい煙発生施設の届出(6条)	廃棄物焼却施設	届出受理後60日以内設置等禁止
		ばい煙量、ばい煙濃度の測定(16条)		1回/年、測定結果記録
		一般粉塵発生施設の設置等の届出(第18条の3)	破砕施設	対象外
		石綿含有建材事前調査(法18条の15)	解体工事	工事施工前実施
大気	ダイオキシン類対策特別措置法	特定施設の届出(12条)	廃棄物焼却施設	大津市へ届出
		排出基準の遵守(8条)		排ガス中のダイオキシン類濃度測定(1回/年)10ナノグラム/g以下
		ばいじん等に含まれるダイオキシン類の量の基準(24条)、汚染の報告(28条)		排ガス中のダイオキシン類濃度報告(1回/年)
消防	消防法 危険物管理	危険物、少量危険物の届出 保管、貯蔵施設の構造基準	灯油貯蔵タンク	タンクの届出
騒音	騒音規制法	特定施設の設置、変更の届出(6条)	破砕施設	設置、変更の30日前届出
		規制の内容(2条)		敷地境界線における騒音値測定(1回/年)
騒音	特定工場等において発生する騒音の規制基準	滋賀県告示第189号(昭和62年4月1日)	破砕施設	第2種区域
		特定施設の設置、変更の届出(6条)		設置、変更の30日前届出
振動	振動規制法	規制の内容(2条)	破砕施設	敷地境界線における振動地測定(1回/年)
		産業廃棄物管理票(12条の3)		産業廃棄物
廃棄物	廃棄物の処理および清掃に関する法律	産業廃棄物処理業(14条)	焼却施設 破砕施設	
		産業廃棄物処理施設(12条、15条)		産業廃棄物処理施設産業廃棄物処理責任者を置く、 産業廃棄物処理施設の設置又は拡大の許可 技術管理者を置く
		産業廃棄物の収集運搬車に係る表示及び書面備え付けの義務付けについて	自動車	運搬車の表示および書面の備え付けを実施
		建設工事に係る資材の再資源化に関する法律 (建設リサイクル法)	対象建設工事(9条)	解体工事 土木工事
リサイクル	(建設リサイクル法)	発注者に対する説明(12条)	解体工事	対象建設工事(受注者・自主施工者)
		分別解体の実施(9条の1、2条の3)	土木工事	
		再資源化の実施(16条、17条、2条の4)		
		発注者への報告(16条)		
リサイクル	(建設リサイクル法)	技術管理者の設置(31条、32条)	解体工事	対象建設工事(解体工事業者)
		標識の掲揚(33条)	土木工事	
		帳簿の保存(34条)		

(1) 結果の評価

環境経営目標に対する達成状況は、全てにおいて達成する事ができました。

これは全員が「地球環境にやさしく！」をスローガンに真摯に取り組んだ結果です。

今後ますます事業拡大しつつありますが、引き続き目標達成に向けて全社一丸で取り組んでまいります。

(2) 見直しの方向

結果を踏まえ、方針、目標、計画、実施体制について特段の見直しの必要性は不要と考えます。

今年度より新たな中長期目標を設定し、新たな数値目標を立てて取り組んでいきます。

事業拡大に応じてエネルギー使用量などの増加が避けられない事態になると考えられることから、二酸化炭素排出量について原単位での目標設定が可能か検討していきます。

(3) 環境保全活動の継続

平成28年に当社の「長年にわたる産業廃棄物の適正処理と再資源化の取組」と「淡海エコフオスターへの率先的参画」などの功績が認められ、

「循環型社会形成推進功労者」の環境大臣表彰を受けました。

引き続き、CSRを意識して地域貢献活動に取り組んでまいります。

淡海エコフオスター活動

滋賀県が2000年に創設した「淡海（おうみ）エコフオスター」活動に参加しております。エコフオスターとは、エコ（環境）とフオスター（育成する）を結びつけ、滋賀を表す「淡海」を冠した造語です。公共的場所の美化および保全のため、県民、事業者等が当該場所を愛情と責任を持ってボランティアで美化清掃する制度で、環境美化に対する県民等の意識の高揚を図るとともに、ごみの散乱を防止し、県民等と県が一体となった地域活動を推進することを目的としています。有限会社丸西建設では、平成15年に滋賀県知事と合意し、毎月1回、県道途中志賀線沿いのゴミ収集および草刈り清掃を実施しています。



滋 賀 県

解体工事業



舗装工事業



土木工事業



産業廃棄物処分量



〒520-0526
滋賀県大津市和邇中322番地の3

TEL 077-594-1257
FAX 077-594-1036